

令和6年度事業報告書（案） （船員保険事業2024）

【概要版】

事業期間：2024（令和6）年4月1日～2025（令和7）年3月31日



全国健康保険協会
船員保険

- 2024（令和6）年度末の船員保険の被保険者数は57,620人であり、前年度末と比べて540人（0.9%）増加しました。船舶種別ごとに見ると、「汽船等」は2013（平成25）年度から増加傾向にあり、2024年度末でも前年度末と比べて708人（1.7%）増加しました。「漁船（ろ）」は長らく減少傾向にありましたが、2022（令和4）年度から増加に転じており、2024年度末は前年度末と比べてほぼ同数で推移しています。
- 2024年度の被保険者1人当たりの平均標準報酬月額（年度平均）は463,821円であり、前年度末と比べて15,823円（3.5%）の増加となり、13年連続で増加しました。

加入者数、船舶所有者数、平均標準報酬月額等の動向

（加入者：人、平均標準報酬月額、年額：円）

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
被保険者数		58,309 (▲0.2%)	57,858 (▲0.8%)	57,092 (▲1.3%)	56,952 (▲0.2%)	57,080 (0.2%)	57,620 (0.9%)
	汽船等	40,565 (1.0%)	40,402 (▲0.4%)	40,512 (0.3%)	40,527 (0.0%)	40,792 (0.7%)	41,500 (1.7%)
	漁船(い)	1,616 (▲0.2%)	1,544 (▲4.5%)	1,555 (0.7%)	1,579 (1.5%)	1,580 (0.1%)	1,550 (▲1.9%)
	漁船(ろ)	13,640 (▲2.1%)	13,196 (▲3.3%)	12,585 (▲4.6%)	12,706 (1.0%)	12,757 (0.4%)	12,760 (0.0%)
	疾病任意継続被保険者数	2,488 (▲8.0%)	2,716 (9.2%)	2,440 (▲10.2%)	2,140 (▲12.3%)	1,951 (▲8.8%)	1,810 (▲7.2%)
被扶養者数		59,373 (▲2.8%)	57,819 (▲2.6%)	56,083 (▲3.0%)	53,822 (▲4.0%)	52,246 (▲2.9%)	50,801 (▲2.8%)
加入者数		117,682 (▲1.5%)	115,677 (▲1.7%)	113,175 (▲2.2%)	110,774 (▲2.1%)	109,326 (▲1.3%)	108,421 (▲0.8%)
平均標準報酬月額		421,117 (0.3%)	421,398 (0.1%)	426,194 (1.1%)	433,262 (1.7%)	447,998 (3.4%)	463,821 (3.5%)
	汽船等	431,272 (0.8%)	435,575 (1.0%)	439,563 (0.9%)	446,811 (1.6%)	460,263 (3.0%)	475,240 (3.3%)
	漁船(い)	391,093 (4.0%)	393,990 (0.7%)	393,136 (▲0.2%)	395,473 (0.6%)	401,574 (1.5%)	403,941 (0.6%)
	漁船(ろ)	408,986 (▲2.0%)	397,016 (▲2.9%)	404,813 (2.0%)	410,430 (1.4%)	429,217 (4.6%)	449,142 (4.6%)
	疾病任意継続被保険者	336,361 (▲0.8%)	336,739 (0.1%)	334,788 (▲0.6%)	338,095 (1.0%)	350,967 (3.8%)	355,383 (1.3%)
平均標準賞与年額		606,426 (▲3.0%)	582,181 (▲4.0%)	572,267 (▲1.7%)	676,592 (18.2%)	760,687 (12.4%)	778,099 (2.3%)
船舶所有者数		5,626 (0.1%)	5,621 (▲0.1%)	5,607 (▲0.2%)	5,594 (▲0.2%)	5,575 (▲0.3%)	5,585 (0.2%)

注1) 「加入者数」などの人数及び船舶所有者数は年度末の数値、標準報酬月額及び標準賞与年額は年度平均(前年度3月～当年度2月)の数値。

()内は対前年度増減率

注2) 汽船等：漁船以外の船舶、漁船(い)：直接漁業に従事しない漁船、漁船(ろ)：直接漁業に従事する漁船。

- 2024（令和6）年度の全体の医療費総額は約237億円であり、前年度と比べて約0.9億円（0.4%）増加しました。
- 職務外の事由による疾病、負傷についての医療費総額は約223億円であり、前年度と比べて約1.8億円（0.8%）増加しました。
- 職務外の事由による疾病、負傷についての加入者1人当たりの現物給付費は160,743円であり、前年度と比べて4,059円（2.6%）増加しました。

職務外の事由に関する医療費と保険給付費

（単位：百万円）

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
医療費総額		22,591 (1.6%)	21,560 (▲4.6%)	22,236 (3.1%)	22,236 (0.0%)	22,166 (▲0.3%)	22,349 (0.8%)
医療給付費①		17,631 (2.0%)	16,960 (▲3.8%)	17,462 (3.0%)	17,343 (▲0.7%)	17,316 (▲0.2%)	17,521 (1.2%)
	現物給付	17,338 (2.0%)	16,685 (▲3.8%)	17,216 (3.2%)	17,117 (▲0.6%)	17,091 (▲0.2%)	17,275 (1.1%)
	加入者1人 当たり(円)	146,792 (3.2%)	143,801 (▲2.0%)	151,525 (5.4%)	153,980 (1.6%)	156,684 (1.8%)	160,743 (2.6%)
	現金給付 (注1)	293 (1.9%)	274 (▲6.3%)	247 (▲10.1%)	226 (▲8.5%)	226 (0.0%)	245 (8.8%)
その他の現金給付 (注2)②		2,615 (2.6%)	2,572 (▲1.7%)	2,675 (4.0%)	3,133 (17.1%)	3,005 (▲4.1%)	3,194 (6.3%)
① + ②		20,246 (2.1%)	19,532 (▲3.5%)	20,138 (3.1%)	20,475 (1.7%)	20,321 (▲0.8%)	20,715 (1.9%)

注1)「現金給付費」は、療養費、高額療養費及び移送費等の医療に係る現金給付費に限る。

注2)「その他の現金給付費」は、傷病手当金、休業手当金、葬祭料、出産育児一時金、出産手当金の合計。

()内は対前年度増減率

2024年度 事業計画における主な重点施策

- | | | |
|------------------|-----------------------------|------------------|
| (1) 健全な財政運営の確保 | (4) 効果的なレセプト点検の推進 | (7) 制度の利用促進 |
| (2) 正確かつ迅速な業務の実施 | (5) 債権管理・回収と返納金債権の発生防止の強化 | (8) 福祉事業の効果的な実施 |
| (3) 適正な保険給付の確保 | (6) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 | (9) サービス向上のための取組 |

事業の実施状況、実績等

(1) 健全な財政運営の確保 【報告書P.16】

- 2024（令和6）年度の決算は、収入が約511億円、支出が約453億円であり、収支差は約58億円となりました。
- 現行保険料率を据え置いた場合の2025（令和7）年度の収支見込みと2026（令和8）年度～2030（令和12）年度の中期的収支見通しを船員保険協議会へ提出し、併せて提出した2025年度保険料率の方向性に係る事務局案をもとに議論を行いました。疾病保険料率及び災害保健福祉保険料率ともに現行の保険料率を維持することが了承されました。

(2) 正確かつ迅速な業務の実施 【報告書P.24】

- 保険証発行のサービススタンダードについては、船員保険部に必要な情報が届いてから送付までの期間を3営業日以内とされていますが、保険証の新規発行を終了した2024年12月1日までの年度を通じた達成率は100%であり、平均所要日数は、2.00日でした。
- 職務外給付のサービススタンダードについては、申請書の受付から振り込みまでの期間を10営業日以内とされていますが、年度を通じた達成率は100%であり、平均所要日数は6.18日でした。
- 職務上の事由による休業手当金及び年金給付等の審査に当たっては、厚生労働省から提供される労災保険支給状況データから読み取れない事項について、休業手当金115件、障害・遺族年金給付等51件、適宜労働基準監督署への照会を行い適切な保険給付を行うよう努めました。

(3) 適正な保険給付の確保 【報告書P.24】

- 柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月10日以上の施術の申請割合は、前年度と同様に1.89%となりました。
- 保険給付の適正化を目的に、被扶養者資格の再確認を実施しています。2024年度はマイナンバーを活用し、収入が認定要件を超えている場合は別居していると思われる10,979人の被扶養者を対象に再確認を実施し、1,212人の被扶養者資格解除届出の漏れを確認しました。

(4) 効果的なレセプト点検の推進 【報告書P.25】

- 内容点検の外部委託は、外部事業者が内容点検査定額向上に積極的に取り組むよう査定率に応じた委託費を支払う契約としています。外部事業者とは目標達成に向けて念入りな協議を行い、被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額は194.4円となり、KPI（183円以上）を上回りました。

(5) 債権管理・回収と返納金債権の発生防止の強化 [報告書P.28]

- 無効となった保険証の早期かつ確実な回収を図るため、資格喪失日以降2週間以内に返納催告を実施し、加えて船舶所有者等への広報を積極的に実施した結果、資格喪失後1か月以内の保険証回収率は90.4%となり、KPI (87.1%以上) を達成しました
- 資格喪失後受診等の債権について、早期かつ確実な回収に努めた結果、現年度の債権の回収率は84.2%となり、KPI (87.6%以上) を概ね達成しました。一方、過年度に発生した債権の回収率は6.4%となり、KPI (13.7%以上) を達成できませんでした。

(6) DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進 [報告書P.29]

- オンライン資格確認等システムへの迅速かつ正確なデータ登録のため、マイナンバーの確認が必要となった加入者については、速やかに船舶所有者等に確認を行い、制度の円滑な運用に努めました。
- マイナ保険証は、健康・医療データに基づくより良い医療を受けられることにつながるほか、現在推進している医療DXのパスポートとなることから、正確なデータ登録の推進に加えて、マイナ保険証制度全般やマイナ保険証の利便性・利活用、従来の保険証の新規発行終了後の取扱い、資格確認書の説明、保険証以外での医療機関等の受診方法及びQ&A等を掲載した「マイナ保険証のはなし」を船舶所有者及び被保険者へ送付する等して積極的に周知広報を行いました。
- 電子処方箋については、加入者及び船舶所有者にその意義を理解いただけるよう、メールマガジンや船舶所有者向け広報チラシにて電子処方箋の制度概要について周知広報を行いました。
- 加入者資格を簡易に把握して円滑な船員保険の諸手続きを可能とするため、全加入者に「資格情報のお知らせ」を送付しました。
- 加入者からのマイナ保険証やオンライン資格確認などのお問い合わせに対応するため、2024年9月からマイナンバー専用コールセンターの運用を開始しています。また、外国人船員がいることを踏まえ、22ヶ国語に対応できる環境を整備しています。
- マイナ保険証の利用について様々な媒体を活用し周知・広報を実施しましたが、2024年11月末時点で船員保険加入者のマイナ保険証利用率は18%であり、KPIである50%には達しませんでした。

【マイナ保険証広報用リーフレット】



(7) 制度の利用促進 [報告書P.33]

- 高額療養費の申請漏れを防止するため、未申請の方に対する申請勧奨を行っています。2024（令和6）年度は2,012件送付し、1,643件の提出がありました。提出率は81.7%となり、KPI（84.1%以上）を達成できませんでした。
- 職務上の上乗せ給付を円滑に実施するため、厚生労働省から提供のある受給者情報を活用した申請勧奨を行った結果、職務上の上乗せ給付等全体の申請割合は87.0%となり、KPI（84.7%以上）を達成しました。

(8) 福祉事業の効果的な実施 [報告書P.35]

- 無線医療助言事業及び洋上救急医療援護事業については、外部委託機関と連携を図り、円滑かつ着実に実施しました。無線医療助言事業については、①事業の概要や利用の際の注意事項をまとめた動画、②事業に携わる医師等が適切な助言を行えるよう海上労働の特殊性や事業の重要性をまとめた動画、の2種類の動画を作成し、船舶所有者や委託先の医療機関等への提供を行いました。
- 保養事業については、保養施設との契約終了やインターネット予約サービスの終了に伴い、利用者数が減少しました。12月には旅行代理店を1社追加し、電話による申込みを開始しました。利用者のニーズに応えるため、引き続き利用の推進に向けて注力していきます。

【福祉事業の実績】

		2022年度	2023年度	2024年度	前年度比	
無線医療助言事業（助言数）		558	499	436	▲63	
東京高輪病院		360	332	302	▲30	
横浜保土ヶ谷中央病院		198	167	134	▲33	
洋上救急医療援護事業	出動件数	14	19	20	1	
保養事業	保養施設利用補助	利用宿泊数	9,916	9,445	9,199	▲246
		入浴利用数	12,805	11,911	6,009	▲5,902
	契約保養施設利用補助	利用宿泊数	1,666	1,779	1,480	▲299
		旅行代理店を活用した保養施設利用補助	利用者数	1,297	1,889	823
	利用宿泊数	1,749	2,715	1,244	▲1,471	

(9) サービス向上のための取組 [報告書P.37]

- 各種申請を行った方に対し、アンケートはがきによるお客様満足度調査を実施し、調査対象者全体の平均満足度は5点満点中4.42点となりました。

2024年度 事業計画における主な重点施策

- | | | |
|----------------------|-------------------------|--------------------|
| (1) 特定健康診査等の推進 | (4) 加入者の禁煙に対する支援 | (7) ジェネリック医薬品の使用促進 |
| (2) 特定保健指導の実施率の向上 | (5) 船舶所有者等の健康意識向上に対する支援 | (8) 情報提供・広報の充実 |
| (3) 加入者の健康意識向上に対する支援 | (6) 船舶所有者とのコラボヘルスの推進 | (9) 調査・研究の推進 |

事業の実施状況、実績等

(1) 特定健康診査等の推進 [報告書P.43]

- 受診勧奨及び健診実施機関の拡充、巡回健診の拡充、船員手帳健康証明書データの取得、被扶養者に対する取組に努めた結果、船員手帳健康証明書データ取得はKPIを達成できませんでしたが、生活習慣病予防健診及び被扶養者特定健診はKPIを概ね達成できました。

※カッコ内はKPI

	2022年度	2023年度	2024年度
被保険者の生活習慣病予防健診受診率	46.4%	48.3%	48.4% (50.0%)
船員手帳健康証明書データ取得率	17.9%	15.6%	15.9% (18.0%)
被扶養者の特定健診受診率	28.9%	30.0%	30.8% (32.0%)

(2) 特定保健指導の実施率の向上 [報告書P.48]

- 特定保健指導について、健診当日の初回面談の分割実施、対象者への電話勧奨、オンライン面談のPRなどに取り組みました。その結果、被保険者のKPIは達成できませんでしたが、被扶養者のKPIは達成しました。

※カッコ内はKPI

	2022年度	2023年度	2024年度
特定保健指導実施率（被保険者）	13.7%	15.1%	14.5% (16.0%)
特定保健指導実施率（被扶養者）	21.8%	26.0%	26.9% (25.0%)

(3) 加入者の健康意識向上に対する支援 [報告書P.50]

- 健診結果に関心を持ってもらい、意識・行動の変化につなげていただけるよう、健診結果に応じたオーダーメイド型の情報提供リーフレットを、計8,845人に配付しました。2024（令和6）年度の健診分については、7月から発送を開始していますが、7～9月に医療機関への受診勧奨を行った290人のうち6か月後の2025（令和7）年3月末時点で21.7%にあたる63人について医療機関への受診を確認しました。
- 健康やメンタルヘルスについていつでもご相談いただける「船員保険電話健康相談」を加入者へ提供し、473件（前年度比+193件）のご相談に対応しました。
- 健診結果閲覧、船員保険部からの情報配信等の機能を有する「船員保険健康アプリ」について、健診受診者へ登録勧奨を行い、2025年3月末時点で2,624人（前年同期比+383人）にご登録いただいています。

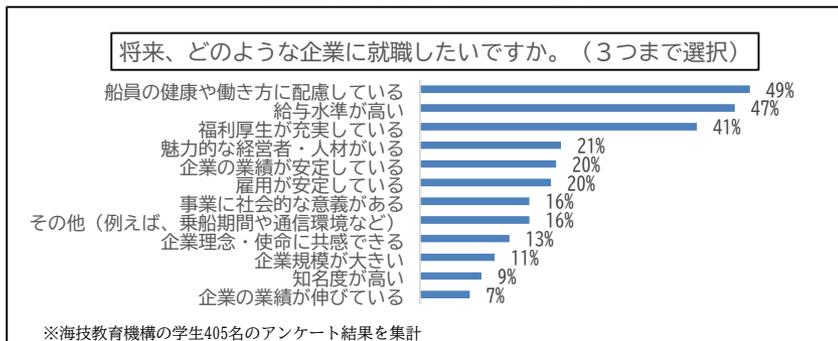
(4) 加入者の禁煙に対する支援 [報告書P.54]

- スマートフォン等を活用したオンラインによる禁煙プログラムについて、従来の6か月で禁煙を目指すコースに加え、3か月コースを新設した上で利用勧奨を実施した結果、2024（令和6）年度中にプログラムを終了した方は67人となり、KPI（70人以上）を概ね達成しました。

(5) 船舶所有者等の健康意識向上に対する支援 [報告書P.57]

- 健診結果及びレセプトのデータを船舶所有者単位で集計し、健康課題を見える化した資料「健康度カルテ」を1,661の船舶所有者に提供し、健康づくり推進の参考としてご活用いただきました。
- 関係団体が開催する大会等において健康づくり及びメンタルヘルスに関する出前健康講座を最多となる39回、船員養成校においてメンタルヘルス及び船員保険（船員の健康づくり宣言含む）に関する特別講義を15回実施しました。船員養成校の学生には「どのような企業に就職したいか」についてアンケートを実施し、「船員の健康や働き方に配慮している」が最も多い結果となりました。

【船員養成校の学生アンケート結果】



- 船上での特殊な食事環境を背景にした生活習慣病リスクの軽減を図るため、季節ごとの旬の食材を使い、エネルギーや脂質・塩分を控えた16レシピを作成し、船員保険健康アプリ等を通じて加入者に提供しました。

(7) ジェネリック医薬品の使用促進 [報告書P.72]

- 2024（令和6）年度は、ジェネリック医薬品軽減額広報リーフレットの送付を行う等のジェネリック医薬品使用促進策を行った結果、使用割合は90.6%となり、KPI（85.0%以上）を達成しました。

(6) 船舶所有者とのコラボヘルスの推進 [報告書P.65]

- 2024（令和6）年度は、「船員の健康づくり宣言」について、以下のとおり関係団体にもお力添えをいただきながら各種準備、周知・広報を実施した結果、2025（令和7）年3月末時点でのエントリー船舶所有者は330社と対前年度比85社増となり、KPI（対前年度比60社以上増）を大幅に上回りました。
- 協会設立以降初めて、協会理事長が国土交通省海事局長及び水産庁長官を訪問し、船員の健康づくり推進に関する連携強化について対談を実施しました。
- 国土交通大臣が作成する2025年度船員災害防止実施計画において、協会が実施する船員の健康づくりの取組を国も連携して推進する旨が2024年度に引き続き盛り込まれました。
- 船員災害防止大会等、船舶所有者が集まる会合に職員が参加し、周知を行いました。
- 口腔のセルフケアにご活用いただける「船員デンタルケアキット」を新たな支援メニューに追加しました。
- 健康づくり事例の横展開を図るため、「船員の健康づくり宣言」にエントリーしている船舶所有者を5件取材し、好事例集としてとりまとめた上でエントリー船舶所有者へ提供しました。
- 船員の健康づくりの重要性や船員保険部の取組内容を広く周知するため、船員保険部、水産庁、極洋水産株式会社の三者で船員の健康づくりに関する鼎談を行い、水産経済新聞で特集していただきました。
- 全国各地の船舶所有者41社を職員が訪問し「船員の健康づくり宣言」へのエントリー勧奨を実施した結果、26の船舶所有者にエントリーいただきました。また、健康度カルテを送付した船舶所有者のうち1,312社に電話勧奨を行い、19の船舶所有者にエントリーいただきました。

(8) 情報提供・広報の充実 [報告書P.75]

- 船員の健康づくりや船員保険制度の概要、利用手続き等について説明した「船員保険のご案内」を作成し、協会けんぽ支部等の窓口を設置しました。また、時宜を得た情報提供チラシを毎月保険料納入告知書へ同封し船舶所有者に送付しました。
- 船員保険の運営状況や決算状況等を記載した「船員保険通信」をすべての被保険者及び船舶所有者に送付しました。
- 関係団体にご協力いただき、各団体の機関誌に船員保険の制度や取組について記事を掲載していただきました。
- 船舶所有者の読者が多い日本海事新聞及び水産経済新聞の専門紙2紙へ定期的に広告を掲載しました。
- 船員保険事業の幅広い周知と事業運営の透明性向上のため2024（令和6）年度より関係省庁の記者クラブ等へプレスリリースを開始し、専門紙で取り上げられました。
- ホームページについては、制度改正や災害対応、保険証の新規発行終了等の加入者及び船舶所有者のニーズを踏まえた情報を適宜掲載した結果、アクセス総件数は1,201,048件となり、KPI（アクセス総件数1,075,580件以上）を達成しました。
- メールマガジンについては、船員保険の取組等に関する情報のほか、国土交通省海事局の取組に関する記事を毎月配信し、また保険料率等については臨時号も配信しました。
- 船員の健康づくり等に関する社内での広報等にご協力いただく「船員健康づくりサポーター」については、2025（令和7）年3月末時点で284名のサポーターにご活躍いただいています。
- 事務説明会について、Zoomを使用したオンライン形式により計4回開催しました。なお、そのうち1回は、東京都内に所在地を有する船舶所有者を対象に、日本年金機構新宿年金事務所と合同で開催しました。

(9) 調査・研究の推進 [報告書P.82]

- 2022（令和4）年度及び2023（令和5）年度に実施した歯科に係る分析の結果、船員保険被保険者は他の健康保険の平均と比較して「歯科の受診率が低い」「咀嚼状態で、噛めない・ほとんど噛めないと回答した者の割合が高い」「う蝕（虫歯）の重症化率が高い」「歯周疾患の重症化率が高い」といった特徴があることが明らかになったため、2024（令和6）年度は「船員デンタルケアキット」の提供を試行的に実施しました。船員デンタルケアキットの効果検証を実施したところ、利用した被保険者の利用後6カ月間の歯科医院受診率は46%となり、未利用者の受診率28%を上回る結果となりました。また、利用のあった船舶所有者を対象に実施したアンケート結果においては、「歯科検診を受診するきっかけとなった船員がいた」「甘いお菓子飲み物等を控える船員がいた」との回答もあり、当該取組は一定の成果があったものと考えています。

【船員デンタルケアキット】

歯ブラシ、デンタルミラー、咀嚼ガム等が入ったキット スマートフォン用アプリ



2024年度 事業計画における主な重点施策

(1) 人事制度の適正な運用[報告書P. 85]

(2) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成[報告書P. 85]

(3) 働き方改革の推進[報告書P. 86]

(4) 内部統制の強化[報告書P. 86]

(5) 個人情報保護の徹底[報告書P. 87]

(6) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底[報告書P. 87]

(7) 災害への対応[報告書P. 88]

(8) 外的環境の変化に対応した情報セキュリティ体制の整備[報告書P. 88]

(9) 費用対効果を踏まえたコスト削減等[報告書P. 89]

(10) システム関連の取組[報告書P. 90]

- ・ 次期船員保険システム開発について、2024（令和6）年度はアプリケーションの詳細設計～プログラム製造～単体テスト・結合テスト等を着実に進めました。

(1) 東日本大震災への対応 [報告書P. 92] (2) 能登半島地震への対応 [報告書P. 92]

・ 2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災への対応については、国の方針や財政措置等を踏まえ、2024年度においても引き続き、被災された加入者の費用負担の軽減等のための必要な措置（医療機関等を受診した際の一部負担金等の免除、健診及び保健指導を受けた際の自己負担分の還付）を実施しました。

・ 2024（令和6）年1月に発生した能登半島地震への対応については、国の方針を踏まえ、被災された加入者に対し、医療機関等を受診した際の一部負担金等の免除や、任意継続保険料の納付期限の延長等の対応を実施しました。

(3) 毎月勤労統計調査に伴う船員保険の追加給付 [報告書P. 93]

・ 2019（平成31）年1月に判明した厚生労働省における毎月勤労統計調査の不適切な取扱いにより、船員保険の職務上災害に係る障害年金や遺族年金等について11,116人の方に追加給付が必要となりました。

・ 2024（令和6）年度の追加支給は1件であり、2025（令和7）年3月末時点における未支給対象者は624人となりました。（このうち請求可能なご本人やご家族が判明しない方が438人）

基盤的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	結果	達成状況
効果的なレセプト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額	183円以上	194.4円	達成
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	88.8%以上	90.4%	達成
	現年度の返納金債権の回収率	87.6%以上	84.2%	概ね達成
	過年度の返納金債権の回収率	13.7%以上	6.4%	未達成
DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	令和6年11月末時点のマイナ保険証の利用率	50%以上	18%	未達成
制度の利用促進	高額療養費の勧奨に占める申請割合	84.1%以上	81.7%	未達成
	職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合	84.7%以上	87.0%	達成

戦略的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	結果	達成状況
特定健康診査等の推進	被保険者の生活習慣病予防健診受診率	50.0%以上	48.4%	概ね達成
	船員手帳健康証明書データ取得率	18.0%以上	15.9%	未達成
	被扶養者の特定健診受診率	32.0%以上	30.8%	概ね達成
特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率	16.0%以上	14.5%	未達成
	被扶養者の特定保健指導実施率	25.0%以上	26.9%	達成
加入者の禁煙に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者（ただし、当該年度中にプログラムが終了した者）	70人以上	67人	概ね達成
船舶所有者とのコラボヘルスの推進	「船員の健康づくり宣言」参加船舶所有者数の対前年度増加数	60社以上	85社	達成
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	85.0%以上	90.6%	達成
情報提供・広報の充実	ホームページへのアクセス総件数	1,075,580件以上	1,201,048件	達成